

2008年12月10日

WTO閣僚会合に向けた緊急決議

民主党・日本共産党・社会民主党・国民新党

日本の食料自給率は、40%と先進国最低の水準にまで落ち込んでおり、世界的な食料危機の中、その向上を図ることは国政の重要課題である。いわんや、これ以上の食料自給率の低下は、とても受け入れられない状況にある。このような時、米国発の金融危機により世界経済が急速に悪化し、11月に開催されたAPEC首脳会議において、WTO交渉の年内合意を「誓約」する特別声明が採択された。これを受け、モダリティ合意に向けた機運が急速に高まり、閣僚会合の開催も見通されており、今や、我が国の農林漁業にとって、その存亡にかかる重大な局面を迎えようとしている。

閣僚会合の「たたき台」となる農業分野に関する議長テキスト（第4次改訂版）が先日、各国に示されたところであるが、7月末の閣僚会合時にラミー事務局長が示した調停案に添った形となっており、重要品目の数や低関税輸入枠の拡大の双方で日本にとっては厳しい内容となっている。

日本にとって最大の関心事である重要品目の数については、原則、全品目の4%に低関税輸入枠の拡大などの代償措置付きで最大6%まで認めることとされ、6%を選択する場合には、原則4%部分の低関税輸入枠については、消費量の3~4%の拡大、品目数の上積み2%部分については、それを上回る追加拡大が求められている。これを日本の米に適用すると、ミニマム・アクセス（最低輸入機会=MA）米は、現行の76.7万トンから最低でも100万トンを超える水準となり、大幅な米の輸入拡大を強いられることになる。

これをそのまま受け入れることになれば、国内の農林漁業は壊滅的な打撃を受け、農山漁村の崩壊は必定である。そして、今日の食料危機ともいべき状況下で、国民が真に求める自国の生産を基本とする食料安全保障の確保など、到底達成し得ない。

WTO交渉において、我が国の農林漁業・農山漁村、さらには国民経済全体にとって禍根を残すような結果としてはならない。

以上の状況を踏まえ、我々は、政府に対して、「多様な農業の共存」が可能となるよう、重要品目の十分な数と柔軟性の確保、上限関税導入の阻止等従来からの主張の堅持とともに、食料安全保障の確保、農林漁業のもつ多面的機能等を十分に配慮し、食料主権を保障する貿易ルールの確立に向けて、断固たる交渉姿勢を貫き通すべきことを強く求める。

以上